

# 本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第945号

## 嶺北中央病院

### 非常勤職員の募集について

【募集職種】 守衛(当直業務を要す。)

【採用人員】 1名

【採用予定日】

平成28年12月1日

【資格等】 不問

【年齢】 65歳まで

【給与】

嶺北中央病院の嘱託員の報酬に関する要綱及び  
本山町臨時職員等に関する要綱による。

・宿直業務

8,000円 + 夜間手当 2,500円

・日直業務

8,000円

・期末手当あり(6月、12月)

【申し込み】

写真付きの筆履歴書を持参又は郵送

(持参の場合、土・日・祝日は除く)

【申し込み期限】

10月25日(火)必着

【提出及び問い合わせ先】

〒781-3600 本山町本山6200

嶺北中央病院 総務班

電話 76-2454

## 平成28年度 本山町起業・創造等

### 支援事業の募集について

町内で起業、設立予定の中小企業や新規分野に参入しようとする事業者等を支援するため、「起業・創造等支援事業」を実施し、その経費の一部を補助します。

#### 【補助対象事業】

町内で店舗、事務所等を設置し、新たな起業に係る経費や、新規分野の事業経営を開始する際に係る経費について予算の範囲内で補助します。

#### 【補助対象者】

- ① 左記のいずれかに該当し、町税等の滞納がない者
- ② 本山町に住所を有する者
- ③ 事業開始時に本山町内へ転入する予定の町外移住者

③ 本山町内において、基準日が属する年度の3月31日まで設立予定の中小企業

#### 【補助金額】

補助対象経費の1/2以内(補助対象者あたり100万円を上限とする)

#### 【申し込み期限】

10月31日(月)必着

#### 【申し込み及び問い合わせ先】

まちづくり推進課 産業振興班

電話 76-3916



## 「FOODEX JAPAN

### (フーデックスジャパン)2017

#### 出展企業・団体の募集について

本町の特産品を全国に売り出していく活動として、来年3月に千葉県の幕張メッセで開催される「FOODEX JAPAN 2017」に本山町ブースを設置するに際し、出展する企業・団体を募集します。

「FOODEX JAPAN」は、世界中の食品・飲料が一同に会し、食品業界のビジネス拡大支援と情報発信を進める国内最大級の商談会です。本山町は、各都道府県・市町村の選りすぐりの食品等が集まる全国食品博部門に参加します。出展を希望される方は左記をご確認の上、お申し込み下さい。

#### 【日時】

平成29年3月7日(火)～10日(金)

#### 【場所】 幕張メッセ(千葉県千葉市)

#### 【出展条件】

町内に事業所を持つ企業・団体で首都圏に販路拡大を目指すもの

#### 【申し込み期限】

10月31日(月)必着

※ 出展の可否については、11月11日(金)まで「JFA申込者」に通知いたします。

※ 出展費用については無料ですが、商談に必要な試作品等については無償提供していただきます。また、企業・団体から参加者が出られる場合の旅費は自己負担となります。

#### 【申し込み及び問い合わせ先】

まちづくり推進課 産業振興班

電話 7676-3916

FAX 7676-2943

## 本山町産直・交流施設「やぐら市」

### 指定管理者の募集について

本山町ではこの度、地域全体の農林業の振興、地域農林業等生産の向上に寄与する活動、地産地消活動の展開等を目的とした施設利用を図る為に、指定管理者による管理運営を行うこととしました。

#### 【指定管理対象施設】

本山町産直・交流施設「やぐら市」  
所在地 本山町本山500番地2

#### 【業務内容】

- 施設及び付属設備等の維持管理に関する業務
- 施設の運営に関するその他

#### 【指定管理期間】

平成29年4月1日～  
平成34年3月31日(5年間)

#### 【申請者の備えるべき資格等】

指定を受けるための申請ができるのは、町内の法人、その他の町内各種団体(法人格の有無は問わないが、個人での申請は不可)

#### 【申し込み期限】

10月14日(金)必着

#### 【指定管理者の選定方法】

選定委員会による総合的な審査による

※ 指定管理者の決定及び指定管理期間等については議会の議決後となります。

#### 【申請の提出及び問い合わせ先】

〒781-3002 本山町本山540  
やぐら市推進課 電話 76-13916

## 献血のお知らせ

献血バスがやってきました。

皆様の御協力を、よろしくお願いします。

#### 【日時】10月19日(水)

午後2時～午後4時30分

#### 【場所】保健センター

#### 【対象者】次の条件にかなう人

- ◎ 年齢 男性 17～69才  
女性 18～69才
- ◎ 体重 男女とも50kg以上の人
- ◎ 前回の献血から男性12週間・女性16週間以上たっている
- ◎ ヘモグロビン値、血圧測定等で医師が健康と認められる人
- ◎ 出血を伴う歯科治療(歯石除去を含む)をしていない人
- ◎ 今までに輸血や臓器移植を受けていない人
- ◎ 現在妊娠中、または授乳中でない人
- ◎ この6カ月間に出産、早流産していない人

#### 【献血量】400ml/1回

※ 献血者等の安全確保のため、献血をお断りする場合があります。ご了承ください。

#### 【問い合わせ先】

保健センター 電話 76-10060



## 特設人権相談所開設について

人権擁護委員が女性に関する人権問題や子どもに関する人権問題、高齢者や障がい者に対する差別や虐待、その他くらしの悩みごと等人権に関する相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守します。

#### 【開設日時】10月13日(木)

午前10時～午後3時

#### 【開設場所】役場1階 町民相談室

#### 【問い合わせ先】

住民生活課 住民班 電話 76-2113

## 地域医療健診延長口について

平成28年度の地域医療健診(国保特定健診)は、10月より追加の健診が始まります。今年の健診をまだ受けていない方は、追加の日程で受けられることができます。左記の日程で希望する健診日の1週間前までに保健センターまで申し込みください。

健診日	受付時間
平成28年10月24日(月) 31日(月)	午前8時30分～10時 午後1時30分～ 2時30分
11月14日(月)	午後1時30分～ 2時30分
12月12日(月)	
平成29年1月16日(月)	
2月6日(月)	午前8時30分～ 9時30分
3月6日(月)	